

町民の声内容（12月18日）

【タイトル】 税の不公平感是正について

政府は1リットルあたりのガソリンに揮発油税を暫定税率として48.6円徴収し、地方自治体に配分する地方揮発油税5.2円の計53.8円をドライバーが負担する仕組みとなっています。これに対しEVや燃料電池車には税金がなく、強い不公平感があります。町は税負担の公平を常々唱えていますが、どのようにお考えでしょうか。

EVもガソリン車も同じ道路を走っています。相応の負担をしてもらう必要があるのではと考えます。

また、この強い不公平感を助長するように我が町はEV充電設備を公費で設置し、町内・県内外のEVに区別なく充電電気代は全額町費で賄っています。設備の減価償却、電気代、税を加味した使用料を頂くのが公平感のある行政ではないでしょうか。

隣の県の自治体設置の充電設備は有料となっているところがあります。

町は今後の地方揮発油税の穴埋めは、どのようなお考えなのかお知らせください。

近隣町村の動向ばかり気にしないで公平感のある行政運営を願いたい。